

事 務 連 絡
令和 4 年 8 月 5 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部
厚生労働省医政局総務課
厚生労働省医政局地域医療計画課

効果的かつ負担の少ない医療現場における感染対策の徹底について

新型コロナウイルス感染症対策については、日々御尽力及び御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきましては、「現下の感染状況を踏まえたオミクロン株の特性に応じた検査・保健・医療提供体制の点検・強化について」（令和 4 年 7 月 5 日付け事務連絡）において、「効果的かつ負担の少ない医療現場における感染対策について」（令和 4 年 6 月 20 日付け事務連絡）及び「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第 4 版」（令和 3 年 11 月 22 日日本環境感染学会）（以下「6 月 20 日付け事務連絡等」という。）を改めて御紹介し、以下の点などをお示ししてきたところです。

- ・外来でコロナ疑い患者を診療する場合は、インフルエンザ流行時に準じた対応（空間的/時間的隔離、換気、マスク、優先診察などによる対応）が可能であること
- ・様々な状況に応じた个人防护具の選択
- ・病棟単位のゾーニングを行わなくても、病室単位でのゾーニングによる柔軟で効率的な病床の活用が可能であること

こうした中、「フル PPE（マスク・手袋・帽子・ガウン）を必須としたり、病棟単位のゾーニングの施設が多い」や、「時間・空間的分離を厳格に実施している外来施設が多い」など、6 月 20 日付け事務連絡等の内容が十分に浸透していない旨の指摘もなされております。

つきましては、6 月 20 日付け事務連絡等でお示した取組を参考に、地域の医療機関で感染管理措置を講じる体制の構築が一層進むよう、改めて同事務連絡を貴管内の医療機関等や地域の医師会等の関係者に周知いただきますようお願いいたします。

（参考）

「効果的かつ負担の少ない医療現場における感染対策について」（令和 4 年 6 月 20 日付け事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000953531.pdf>